



視覚障がいのある人が白杖を頭上50cm程度に掲げてサポートを求める「白杖SOSシグナル」。

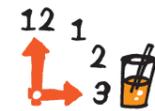
視覚障がい

何らかの原因で視覚に障がいがあることにより、全く見えない場合と見えづらい場合とがあります。見えづらい場合の中には「暗いところで見えにくい」「見える範囲が狭い」「特定の色が分かりにくい」などの症状があります。

障がいの状態

全盲…視覚的な情報を全く得られない、またはほとんど得られない状態。

弱視…文字の拡大や視覚補助具などを使用し保有する視力を活用できる状態。視力が低い状態の他に、見える範囲が狭い、光をまぶしく感じる、明るいところではよく見えるのに、夜や暗いところでは見えにくくなる状態も含まれます。



はいりよ
配慮

こんなサポートがうれしい!

移動に困っていたら、「誘導」が助かります。

慣れていない場所では、進行方向が分からなくなることがあります。白杖使用者が困っているように見えたり、白杖を頭上に掲げているような動作、「白杖SOSシグナル」を見かけたら、「お手伝いしましょうか?」など声を掛けてください。誘導する人の肩に後ろから手を触れ、ペースに合わせて歩くと安心して進むことができます。

「こちら」「それ」でなく、具体的に説明してください。

「こちら」「あちら」「これ」「それ」などの指示語や、「赤い看板」など視覚情報を表す言葉では、「どこか」「何」が分かりません。「30センチ右」「時計で3時の方向」など具体的に説明してください。場合によっては、手で触れながらの説明も分かりやすいです。

突然体に触れず、前方から声を掛けてください。

目から情報を得にくく、音声や手で触れることなどにより情報を得ているので、突然体に触られると驚きます。体に触れる前に、前方から話しかけるようにしてください。また、「あいサポーターの〇〇です。」など簡単な自己紹介をしてください。

配慮があれば、できることがたくさんあります。

点字ブロックの上に、自転車などを置かれると困りますが、一人で移動もします。また、印刷物に点字や音声コードが付いていると理解しやすくなります。少しの配慮や手助けがあれば、できることはたくさんあります。

事例

例えば、こんなことがあります。

店でポイントカードなどの発行手続きをする際、説明書があっても読めないことがあります。また、申請書があっても必要事項を把握して記入欄に記載することが難しい場合があります。このようなとき、窓口の担当者に、説明書を読み上げてもらったり、代わりに申請書に記載したりしてもらえると助かります。



【相談&問合せ先】

公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会

社会福祉法人鳥取県ライトハウス

※詳しくは、障がい福祉関係団体一覧(P40)又は相談機関一覧(P42)をご覧ください。

